衆議院議員の総選挙

投票日は９日です

棄権せず確かな１票を

十月二十八日公示の第四十三回衆議院議員総選挙は、十一月九日を投票日に行われます。最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。国の進むべき方向を決める大切な選挙で、政治家の選出や政策問題などに対し、あなたの意見を大きく反映させるときです。選挙公報や政見放送などをよく見て、確かな一票を投じてください。投票日に都合のつかない人は、不在者投票をして棄権することのないようにしましょう。

棄権することなく、確かな1票を投じましょう（今年4月に行われた県知事・県議会議員選挙の投票風景・町中央公民館）

投票は３種類

今回の衆議院議員総選挙は小選挙区選挙と比例代表選挙によって行われます。投票所での投票は、最高裁判所裁判官の国民審査を含めて三種類となります。小選挙区選挙（投票用紙は白色）は候補者の名前を、比例代表選挙（浅黄色）では支持する政党名を記入します。国民審査（薄い桃色）は、辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を書きます。

9日の投票は午後6時まで

九日の投票時間は、午前七時から午後六時までです。投票所は次ページ表の町内二十五カ所となっています。投票に出掛ける際は、配布された入場券を持参してください。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次に該当する人です。

▽昭和五十八年十一月十日以前に生まれた人で、平成十五年七月二十七日以前に本町に住民登録をしている人

※昭和五十八年十一月十日以前に生まれた人で、平成十五年七月二十八日以降に本町に転入届をした人は、前の住所地に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前の住所地で投票日に投票するようにしてください。

不在者投票制度の利用を

投票日に、仕事や冠婚葬祭、旅行などで投票に行けない人のために不在者投票制度があります。手続きは、宣誓書の該当する理由項目に丸印を記入するだけで簡単になっており、印鑑も不要です。同制度を利用し棄権しないようにしましょう。

◆不在者投票の期間

十月二十八日～十一月八日（国民審査は十一月二日～八日）

◆時間と場所

▽時間　午前八時半～午後八時（土・日曜日、祝日も同じ）

▽場所　役場二階会議室

◆郵便による投票

身体障害者手帳に記載されている内容が次に該当する人は、郵便による投票ができます。

▽両下肢などの障害が一級、二級の人

▽内臓機能の障害が一級、三級の人

同制度で投票する人は、投票日の四日前までに町選挙管理委員会から交付された郵便投票証明書と請求書を郵便で送付してください。

※郵便投票証明書、船員の選挙人名簿登録申請書をお持ちの方は、有効期間を確認し、期限切れの方は町選挙管理委員会へ事前に再交付の申請をしてください。

◆問い合わせ

町選挙管理委員会事務局（☎八二―三一一一内線四一一）へどうぞ。

■即日開票です

開票は、当日に次の会場で行われます。

▽会場　山田南小学校体育館

▽時間　午後八時～

◆投票所一覧表

投票区	投票所
山田第1	山田漁村センター
2	山田町中央公民館
3	北浜防災センター
4	さくら幼稚園
5	関谷林業担い手センター
6	関口農業担い手センター
船越第1	船越防災センター
2	山の内生活改善センター
3	船越漁村センター
4	大浦漁村センター
5	小谷鳥コミュニティセンター
織笠第1	織笠コミュニティ細浦ブロックセンター
2	織笠漁業協同組合水産倉庫
3	旧岩手宮古農業協同組合織笠支店
4	猿神農業担い手センター
5	田子ノ木生活改善センター
6	織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大沢第1	山田町ふるさとセンター
2	大沢漁業協同組合新倉庫
豊間根第1	豊間根生活改善センター
2	農村婦人の家
3	田名部林業担い手センター
4	上豊間根青年会館
5	荒川農業構造改善センター
6	馬鞍コミュニティセンター

11月9日～15日

秋季全国火災予防運動

みんなで防火に努めよう

９月に行われた町総合防災訓練での初期消火訓練の様子

「その油断　火から炎へ災いへ」を統一標語に十一月九日から十五日まで秋季全国火災予防運動が実施されます。今年発生した本町の火災件数は、十月一日現在で六件。昨年同期に比べ二件増えています。これから寒い日が続く季節を迎え、ストーブやこたつなどの暖房器具を使う機会が多くなります。一人ひとりが火の取り扱いに十分注意し、家族みんなで防火に努めましょう。

火の用心七つのポイント

▼家の周りに燃えやすい物を置かない▼寝たばこやたばこの投げ捨てはしない▼てんぷらを揚げるときは、その場を離れない▼風の強いときは、たき火をしない▼子供にはマッチやライターで遊ばせない▼電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない▼ストーブには燃えやすい物を近づけない。

▽問い合わせ　山田消防署（☎八二―三一三九）へどうぞ。

11月9日は「119番の日」

通報は慌てず正確に

11月９日は「119番の日」です。一刻を争う119番通報では、▷火事か緊急か▷場所は▷火事、事故などの状況は▷あなたの氏名と電話番号は――を正確に伝えましょう。

本町から携帯電話で119番通報をすると、宮古消防署につながりますので、発生場所などはより詳しく伝えましょう。また、携帯電話からの通報の際、途中で電波が途切れてしまうケースがあります。通報中は、むやみに移動しないで、現場近くの安全な場所にいるようお願いします。

「宝くじ助成事業」で各分団にテントを配備

町では、(財)自治総合センターが実施している「ふるさと消防団活性化助成事業」（宝くじ助成）の助成を受け、町消防団の各分団に屋外テントを一張ずつ配備しました。同事業は消防団の健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的に行われているものです。テントは、三・六㍍×二・七㍍の大きさで、軽量かつ取り扱いが簡単。消防団の各行事や訓練、災害時の応急拠点として活用されます。

また、地区の行事や催しの際にも貸し出しますので、各分団に連絡の上、ご利用ください。